



「海上保安試験研究センター臨時職員：除草と職員の癒し担当」
写真撮影：米田堅持

1. 人事異動等に伴うマリアスの手続きについて

- ◆当庁内での異動：特段手続きはありません。
- ◆他省庁へ出向される方：「出向者関係変更届(国内・国外用)」の提出をお願いします。
- ◆退職される方：「退職者関係変更届」の提出をお願いします。(再任用の方は再任用を終える際に提出願います)
※マリアス保険料の引去口座を変更される場合は海上保安協会に連絡し、お手続きをお願いします。

手続き用紙はマリアスWebサイトからプリントしてご提出ください！

【サイトのアクセス方法】 ※インターネット環境があればどこからでもアクセス可能
海上保安協会HPトップにある福利厚生事業からアクセス([IPアドレス:19480512](http://www.msa.go.jp)) ⇒「マリアス保険の運営」

【グループ保険・グループ保険プラス・医療保障保険 ご加入者へのお知らせ】

2. 令和7年度配当率の決定について

(保険期間:令和7年1月1日~12月31日)

グループ保険配当率	グループ保険プラス配当率	医療保障保険配当率
約 46.7%	約 38.5%	約 46.2%

マリアス 3分間コンセプトショートムービー配信中！



海上保安庁

契約代表者:公益財団法人 海上保安協会

本庁秘書課
大学校人事厚生課
学校人事厚生課
管区本部厚生課

3. 令和7年度の保険金等のお支払い状況

※令和7年1月1日～12月31日までのお支払い分です。()内は前年度数値です

※認可特定保険の件数は入院給付金に手術給付金を加えた件数です

制度	お支払い件数		お支払い金額	
グループ保険	44件	(47件)	29,400万円	(36,700万円)
グループ保険プラス	3件	4件	1,100万円	(2,300万円)
医療保障保険 (認可特定保険を除く)	497件	(485件)	3,314万円	(3,427万円)
医療保障保険 (認可特定保険に限る)	766件	(739件)	4,475万円	(4,058万円)
三大疾病保障保険	32件	(31件)	10,460万円	(9,950万円)
団体傷害保険	769件	(769件)	5,900万円	(5,557万円)
疾病医療上乗せ保険	391件	(402件)	2,030万円	(2,334万円)
長期所得補償保険	0件	(1件)	0万円	(525万円)

皆さまからいただいた保険料から、多くの仲間への保険金、給付金のお支払いをさせていただくことができました

※グループ保険、グループ保険プラス、医療保障保険は1年毎に別々に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点で確定していません。認可特定保険、三大疾病保障保険、団体傷害保険、疾病医療上乗せ保険、長期所得補償保険には配当金はありません。制度内容の詳細はパンフレットをご参照ください。

4. 【損害保険】Webでの保険金請求をご活用ください



ケガ・病気・携行品のご請求は、
スマートフォンを利用して**WEB**で事故連絡と保険金請求手続きが可能です。

- 速い!** WEBでペーパーレスに保険金のご請求ができます。
- 簡単!** スマートフォンでQRコードから簡単にお手続きをスタート！
ガイドにしたがって入力できるので簡単です。
- 便利!** 提出書類を、スマートフォンのカメラで撮影してWEBにアップロードすることで郵送が不要です。



こちらのQRコードからご利用いただけます。お手続きの詳細な説明も、こちらからご覧ください。↑
【ご注意!】

お手続きには「被保険者番号」が必要になります。「マリアスご加入のご通知」をお手元にご準備ください。

5. 【損害保険】ネットでもご加入内容を確認できます

いつでも! どこでも! ネットでもLINEでも!
お手元にご加入のご通知がなくても、ご加入内容を確認できるようになりました!

ご契約者さま  **専用ページ** への登録をオススメしています。

登録には1月に配付済の「ご加入のご通知」に記載されているお客さまコードが必要です。
登録方法の詳細は「ご加入のご通知」に同封されている、ご契約者さま専用ページのご案内チラシをご確認ください。